

気象警報及び交通途絶、遅延時の登校について

1. 気象警報発表時の対応について

該当警報：暴風、暴風雪、特別警報、【土砂災害警戒情報(レベル4)】、

各サテライト校がある県の方針に合わせた警報、その他校長の判断による

校舎	警報発令地域	警 報
蘭本校	長野県木曾地域	竜巻注意報 ※1
サテライト塩尻校	長野県松本地域	竜巻注意報 ※1
サテライト中津川校	岐阜県東濃地域	大雨、洪水、大雪警報
サテライト知立校	愛知県全域	—
全校舎共通警報		暴風、暴風雪、特別警報、 【土砂災害警戒情報(レベル4)】

※1 長野県の方針に基づく

生徒在宅時に該当警報が発表された場合について

■ 授業（スクーリングを含む）・単位認定試験・行事

- ・該当地域において、午前7時の段階で該当警報・注意報が発表されている場合、または、午前7時以降で該当警報が発表された場合は、該当校を休校とし、自宅にて待機する。

◇授業については、後日録画されたビデオを学校もしくは家庭にて視聴して補う
(※視聴報告書の提出有り)

◇単位認定試験は、延期するものとし、別途連絡をする

◇行事は、原則中止とする（費用に関しては、返却可能な範囲で返却する）

- ・該当地域において、午前7時までに該当警報・注意報が解除された場合は平常通り授業を行う

※休校によりスクーリング回数が法定回数を下回る場合は補充スクーリングを行う

生徒登校時に該当警報が発令された場合について

■ 公共交通機関が動いている場合

- ・帰宅する方が安全であると判断できる場合は、速やかに帰宅する
- ・帰宅が危険である場合は、学校や近くの安全な施設に避難する

生徒在校時に該当警報が発令された場合について

■ 授業中

- ・警報が発表された時点で休校とし、下校する
- ・SML使用し、休校となり下校することを保護者へ連絡する
- ・公共の交通機関がストップしている場合は、学校にて待機し、保護者へ連絡して迎えに来ていただく

■ 校外活動時

- ・原則、事前に非常変災が予想される場合は、活動を中止または延期する
- ・警報発表または警報発表が予想される場合は、最寄りの避難所や安全な場所へ避難する
- ・校長と連絡を取り、生徒の安全を最優先に考え対処する
- ・公共の交通機関などが動いており、帰宅できると判断できた場合、帰宅する
- ・帰宅が困難と判断できる場合は保護者へ連絡をして迎えに来ていただく

学校で待機を続ける場合

- ・学校にてあずかっている非常食セットを使用する
 - ・引き続き保護者へ連絡を入れ、迎えに来ていただく
 - ・教職員は情報収集や生徒の体調管理を行い、適切なタイミングでの帰宅を検討する
- ※生徒の安全が確保できない場合は、待機を継続する

2. 登校に利用している交通機関が大雪、大雨、土砂災害、人身事故等で

途絶、遮断された場合

- ・各自適切な登校手段を検討・判断し、原則登校すること。但し、途絶・遮断理由が気象警報等発令の場合は、「1. 気象警報発表時の対応について」に則り行動する。
- ・他の方法を検討しても登校できない場合は、その旨を学校に連絡する

3. 登校に利用している交通機関が遅延した場合

- ・交通機関の遅延による遅刻・欠課の場合は、延着証明が発行されていたら入手し、学校で提出する。